

議事日程(第2号)

平成28年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

---

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
4番 船越 洋一君	5番 渕上 清君
6番 脇本 啓喜君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

---

欠席議員(1名)

3番 入江 有紀君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会派代表質問**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会派代表質問を行います。

なお、発言時間につきましては、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係あるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

それでは、通告により順次発言を許します。清風会、5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） おはようございます。清風会の淵上清であります。質問に入ります前に、去る4月に発生しました熊本大地震は、想像を絶する未曾有の自然災害でありました。被災された皆様にお見舞いを申し上げ、とうとい命をなくされた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

さて、今議会は比田勝市長誕生後、初めての定例議会であります。しかも、今定例会から会派代表質問の制度が採用されました。議会活性化の意味においても、まことに当を得た制度であると思います。この制度が生かされるか否かは、市政執行者たる市長の姿勢にあると考えます。どうぞ、市民が納得できる姿勢で市政運営に当たられることを期待いたします。

清風会の質問時間は55分であります。私の持ち時間は30分しかありません。答弁は簡潔明快にお願いするものであります。

さて、かねて通告いたしておりました、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。市長は選挙期間中に、市民と議会とスクラムを組んで対馬市の行政運営に邁進したいと、声を大にして訴えておられました。結果は、あの大差での当選を勝ち得られました。

そこで、お尋ねしたいのは、市長はどのような方法で、市民と議会とスクラムを組んで市政運営を行われるのかをお聞かせください。特に、議会对応についてもお聞かせください。

市長のその答弁をお聞きし、姿勢を確認した後、納得して2点目以降の質問について、質問席から行いたいと思います。よろしく御回答ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。清風会、淵上議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、私の政治姿勢でございますが、スクラムといえばラグビーが頭に浮かびます。昨年のワールドカップラグビーにおける南アフリカ戦の逆転勝利は、ワールドカップ史上最大の番狂わせとも言われましたが、その一方、歴史的勝利を上げた桜の勇者たちとたたえられました。ラグビー二流国と言われる日本のチームが勝利を手繰り寄せることができたのは、目標を共有し、血のにじむような練習を重ね、最後まで全員が呼吸を合わせて、諦めずに前進した結果であると考えます。

同様に市民と議会と行政が地域課題を共有し、スクラムを組み、力を一つに合わせることで、前に進むことができると考えております。いずれかが先走ってもうまくいきません。3者で問題を把握した上で、全体をさまざまな視点からどのような解決方法があるのかを考え、ともに汗を流して取り組みたいという決意を示したものでございます。

この市政のスクラムをイメージ的に考えますと、一致団結して議論を交わし、切磋琢磨しながら対馬の活性化を目指すというイメージを描いております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） まずは、市長の姿勢が公約どおりでしっかりとやっけていこうと、さま変わりしてないことが確認をできました。ひとまず安心でございます。

市長になった途端に、主権が我が手にありとばかりに舞い上がって、主権者は市民であるという民主主義の大原則を無視した為政者の後継ではないということが確認できました。私ども清風会も心して、議会会派としてのありようについてしっかり研さんを重ねてまいります。一緒に頑張りましょう。

さて、2点目の国際交流による島おこしについてお尋ねいたします。

まずは、対馬市の韓国との交流の現状について考えてみましょう。現在、年間20万人を超える観光客が来島しています。国内の同規模の離島の市町村からは、大変うらやましがられるような現象であります。果たして対馬の経済に、その数値に比例した好影響があるのでしょうか。市民の皆様が納得できる交流の現状であるのでしょうか。韓国観光客の皆さんが満足して、対馬にまた訪問したいと思って帰路についておられるのでしょうか。私は、全てについて疑問符を打ちたいと思うのであります。

次に、対馬市の観光客受け入れ体制をハード、ソフト面から検証してみます。まずは、ハード面です。観光客が入国しますと、まず入国審査を受けられます。その対馬に足を踏み込んだ途端に、厳原港、比田勝港、両港とも定期航路開設後、既に15年も経過しているにもかかわらず、この入国審査をする建物は、いまだプレハブ的なものであります。しかも、待合室と入国審査の建物は別棟でありまして、四、五十メートル離れております。その通路は、雨をしのぐとこのためには簡易テント的な屋根で雨をしのぐという現状であります。待合室は100人も入れればいっぱいになるほどの狭い部屋であります。しかも、免税店どころか売店もない国際ターミナルで、市内のホテル等の宿泊施設も飽和状態で、予約をとるのが大変な状況です。

対馬と韓国は、古来から交流の歴史がたくさんありますが、その資料や遺跡をしっかりと見せる施設も、観光客に満足してもらえるものではありません。史跡、景観等の観光地の整備もまだまだです。島内観光地をめぐる道路は、せめて幹線だけでも2車線の道路に改良したいものです。公衆トイレも適所に、団体客に対応できる近代的な物が待たれています。ゴルフ場や温泉の施設があればという声も聞こえてきます。

一方、ソフト面はどうでしょうか。観光客受け入れに一番大切な、おもてなしの心が島民に根づいているのでしょうか。ハンダルの案内板等は不足はないのですか。ハンダルで対応できる人は十分いるのでしょうか。ふれあい処つしまの交流の現状は機能しているのでしょうか。私は、

このような観光客受け入れ体制では、観光客の来島が尻細りになりはしないかと危惧するものがあります。

しかし、現状は新たなホテルの建設が始まりました。航路も1そうの増船が検討されたやに聞きます。博物館の建設も決定しているなど、やがて観光客30万の時代はすぐそこにあるのではないとも言えます。

いわゆる民間の活力は力強く躍動しておりますが、国際ターミナルの現状やC I Qの体制に代表されるように、行政サイドの現在までの後手後手の対応が大変危惧されております。

そこで、市長に基本的なことについて2点ほどお尋ねします。

具体的なことにつきましては、後ほど、同僚の船越議員が関連質問でいたしますので、具体的なことについては触れません。

1点目です。民間活力に先駆けて、将来の観光客目標数を50万人とか100万人とか定めまして、それに対応できる観光の島、対馬にふさわしい国際ターミナル等の施設整備計画とソフト面の対応策を含めた計画策定を早急に策定して、対馬市の国際交流にかける強い思いを広くアピールすべきと思いますが、いかがでしょうか。市長の国際交流にかける意欲のほどをお示ください。

2点目です。せっかく対馬高校から韓国釜慶大学への道が開かれておりますが、その卒業生の活用は行政として何の取り組みも見えません。せめて年間一、二名の市役所職員に採用すべきではないでしょうか。加えて、対馬の先人たちは古来から朝鮮国との深いかわりを持ちながら島の経済を支えてきました。その歴史と国際交流の手引書ともいうべき雨森芳洲先生の「交隣提醒」に言う精神の交流をわかりやすく説明した、おもてなしの手引き的なものを作成して、島民こぞっておもてなしの心の醸成を図るべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

そのような一例ですけれども、ソフト面の対応策についても、どのようなお考えをお持ちかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 1点目の対馬市の観光振興についてということで、お答えをしたいと思います。

平成27年度に観光関係事業者等との協議を行いまして、観光振興推進計画の素案を作成しているところでございますが、今後、その内容を市民の方々に意見を求め、計画をつくり上げる予定としているところでございます。この計画では、観光客数の増加はもちろんですが、観光消費額単価を10%アップすることにより、力強い観光産業を育む方向性で考えております。

外国人観光客の来訪者数につきましては、平成27年度は21万5,600人で、これを5年後の平成32年度には30万人とし、長期的には約2倍の40万人にすることを目標に考えてお

ります。これは、第2次対馬市総合計画にも目標値として掲げているところでございます。しかしながら、御質問にありましたように、ターミナル施設の整備やC I Q体制の充実、宿泊施設や飲食店等の観光関連施設の充実、交通体系の整備など受け入れ体制の環境整備は十分とは考えてはおりません。

観光客誘致による交流人口の拡大は対馬の浮揚に欠かせない施策でありますので、今後も誘客活動を行いながら、受け入れ環境の整備、体制づくりに一層力を注いでまいりたいと考えております。

次に、2点目の対馬高校の国際交流コースの卒業生の活用についてでございますけれども、対馬高校の国際文化交流コースが創設されて14年目を迎え、卒業後、釜慶大学校を含め韓国の大学に進学された生徒は36名になります。市といたしましても多様化する韓国との交流に対し、観光交流分野を初め、通訳なしで即戦力として市政に貢献できる優秀で意欲のある人材を求め、平成26年度、平成27年度と新規採用職員を募集しましたが、応募者がいなかったため、平成28年度は、特に在学中の大学生も受験できるよう、第1次試験の開催日を8月21日にかえて、6月16日から募集をしております。また、周知方法につきましては、対馬高校を初め、対馬市、釜山事務所を通じて釜慶大学校等にも募集案内をお届けしているところでございます。

次に、3点目の精神交流関係について、手引書を作成してはどうかということでございますけれども、私自身も雨森芳洲先生の本を読ませていただいたり、いろいろな功績を勉強させてもらったときに、大変、対馬の人間としても誇れる先輩を、偉大な先輩を持って自慢ができるところでございますけれども、ぜひこれらの先生たちの功績を後世の方たちに残すためにも、先ほど瀧上議員さんがおっしゃられたような手引書等をもって、これらを市民の方たちにも周知していきたいと、そういうことで今後も検討していきたいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 力強い御答弁を頂戴しました。答弁の中で、目標40万人とおっしゃられましたが、力強いお言葉の割には目標数値がちょっとどうかなと。せめて50万、50万の8割は40万ですよ。目標は50万、8割達成を目指して頑張るといふぐらいのことをせんと、施設がなかなかしっかりしたものは整備できませんよ。その辺、後々のことですが、検討をお願いします。

もう、残りが少なくなりました。市長、あなたの市長就任に合わせたように国境離島新法が制定されました。ここに至るまでの谷川先生の御苦勞に感謝をいたしたいと思います。今、全国の各離島ではこの制定後、各離島の抱える共通の課題であります、航空運賃あるいは航路の運賃の低廉化、燃料の低廉化等に向けて、いろいろな諸課題についても陳情といたしますか、いろいろ政

策提案をしておられると思います。

私は、80億とか100億とか言われるこの予算では、その運賃等の低廉化にその予算の大半を食われてしまうと思います。あとの残りは、やはりこの制度がしっかり国民に理解をされるような目玉の政策に振り当てられると思います。いわゆる各離島の、国境の離島の何と申しますか、雇用対策等がしっかりできる政策に割り振られると思うんです。だから、ある意味、およそ80億の、長崎県に半分の離島がありますから、おおよそ単純計算して、半分が長崎県に割り振られる、そのうちの半分は燃油等の低廉化に配分されるでしょう。そうしますと、20億から25億ぐらいのものが、この長崎県内の離島の目玉政策に対する配分がなされるんじゃないかと想定してるんです。

そうしますと、ほかの離島ではその雇用対策として、刑務所の誘致とか不登校者の学校創設して、全国から不登校の学生たちを呼び込んでの雇用対策等が提案される模様です。私は、対馬市はまさにこの国際交流を目玉とした国際交流で島おこし、そういう国際交流の特区的なものの指定を受けた中で、道路等の整備あるいはトイレ、いろいろな課題の整備をやっていくべきだと思うんです。

特に、市長は選挙中に、対馬の北から南までの海沿いにトレッキングコースをつくって、日本一の景観のすばらしいコースをつくりたいんだと訴えておられました。そういうものを、この特区の中で組み込んでいけばやっていけるんじゃないかと。

いろいろな方策が加えられますので、特に、この国境離島新法の予算配分には神経を使ってください。で、それに向けてのプロジェクトチーム的なものもできるようですから、議会も一緒に巻き込んでやっていきたいものだと思います。

加えて、国際交流と申しますと、皆さん、人的な交流20万、30万来ているかなと、そちらのほうに視点が行くようですが、本当の国際交流は経済交流なんです。いわゆる貿易が必要だと思うんです。

対馬と韓国との国際交流、いわゆる貿易を考えますと、対馬サイドでは対馬にあるのは水産資源、そして島の80%を超える山林に、いまだ活用されずに眠っております杉・ヒノキ成木、この辺をしっかりと貿易で、造林した方々が納得できる制度をつくっていかないと、個人ではやれませんよ。だから、そのためには、制度の中に国際交流の中の貿易に特化した伐採をするなら、それに向けた作業道の整備とか出しの経費の負担とかそういうものを制度化して、山主が納得して伐採に踏ん切りがつけられるような制度を構築すべきだと思うんです。行政がやらなければ個人ではできません。いい機会ですから、その辺も含めて、この制度の中に組み込んでいけるような努力をしなければいけないと私は考えます。御意見をお聞かせください。私の持ち時間使い切りましたので、簡略に。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、国境離島新法関係でございますけども、渕上議員さんおっしゃられるように、関連予算が80億円とも100億円とも言われております。この中の主なところが、言われるように、航空運賃や航路運賃の低廉化、そして燃油価格の低廉化対策に大方が回るんじゃないかなというふうに、私自身もいろいろと聞いております。そういった中で、特に議員御提案のこの国際交流特区の提案の一つの手法だというふうに、私自身も位置づけておりますので、検討してまいりたいというふうに考えております。

それとまた、私自身もこの選挙期間中に声を大きく申しておりました、トレッキングコースにつきましても、これは実現に向けて調査検討を早期にしていまいりたいと、その上で、この雇用対策等の喫緊の課題もありますけども、早期に提案ができるようにしていきたいというふうに考えております。

それと、最後の経済関係の件でございますけども、対馬産ヒノキ、杉の韓国輸出における仕組みづくりについてでございますけども、このことにつきましては、私もこの選挙の公約の中に挙げておりました、豊かな島づくりの5つの拡大戦略の一政策の一つでもありまして、対馬での供給体制や韓国でのPR、そして、木材製品としての輸出などを検討しながら、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 意欲、わかりました。ぜひ国境離島新法を大いに活用して、議会と、市長がおっしゃるように、スクラム組んでいろいろの持ち分、持ち分を生かしながら、市民が納得できる行政運営を一緒にやっていきましょう。

時間、少し食い込みました。終わります。

○議長（堀江 政武君） 関連質問で、清風会、4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。会派代表の渕上議員の関連で、文化財等の整備について、釜山事務所の拡充について、以上2点について市長並びに教育長にお伺いをいたします。

私の持ち時間は22分残っておりますので、答弁は簡潔をお願いいたします。

まず、1点目は、文化財の整備についてであります。今回は前教育長にも質問した経緯がございますが、清水山城跡の整備について伺います。清水山城跡は御承知のように、有明山から東に延びた支脈の先端に、府中城下を見おろすようにそびえているのが清水山城で、標高206メートルの頂上から地形に応じて3段に山城が構築され、頂上の一の丸、中腹の段を二の丸、東に突き出した段丘が三の丸で、各段には石垣をめぐらした城郭があり、戦国風の山城の形



となっております。昭和59年度に国指定を受け、30年を経過した現在でも整備状況は道半ばでございます。三の丸から厳原市街地全域が見渡せ、景観はすばらしいものがあります。

しかし、ここまで行く道路の事情が悪く、駐車場もありません。また、道路から三の丸まで上る100メートルぐらいの坂の整備もされておらず、観光客はもとより地元の人でさえ上る気にならないのではないかと思います。この地域には、国指定史跡が、宗家墓所、金石城跡、清水山城跡と3つの国指定史跡が固まっており、全国でも類を見ない地域だと思います。宗家墓所、金石城跡については、整備も大変進んでいますが、その中でも清水山城跡の整備は大変おこなわれていると思われまます。

この際、私は城郭の石垣の復旧、道路から三の丸までの通路の整備、駐車場の整備を観光客誘致の観点からも早急に進めるべきだと思いますが、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

次に、釜山事務所の拡充について市長にお伺いをいたします。

現在の釜山事務所は、旧厳原町が釜山事務所を開設したのが始まりで、その後、合併により市に移行され、15年ぐらいなると思われます。当初は町が運営をしておりましたが、現在は対馬国際交流協会が実務を行い、市が補助金を出していると思いますが、近年は韓国からの観光客は年々増加し、年間20万人を超える観光客が来島されております。

歴史上から見ても韓国と対馬の交流は古く、特に江戸時代、鎖国令がしかれる中、幕府公認で釜山に10万坪と広大な敷地を持つ和館があり、400人から500人の対馬人が常駐し、人の往来、外交実務、貿易等が行われ、東アジア国際社会に共通した拠点交流のための館があったと思いますが、当時の長崎出島オランダ館は4,000坪、唐人屋敷は1万坪と言われております。江戸時代から明治初期に至る200年間にわたって存続した、チョリアン和館が実在していたということでもあります。

我が対馬は、全国にない大きな利点があり、地の利をもっと生かすべきではないかと考えます。アジアに発信する歴史海道対馬として、釜山事務所の拡充を図る必要があると考えます。

一つには、対馬産木材の韓国への輸出は、平成22年から民間レベルで素材出荷が始まり、現在では森林公社、森林組合も参画し、平成22年から27年までに2万8,197立米が輸出されております。この際、私は対馬産ヒノキを使った、現代版和館をつくり、釜山事務所として活用すれば、対馬産木材のPRにも役立つと思えます。

また、外国に出す対馬事務所を、民間団体に補助金を出して運営を任せるのではなく、地に足をしっかりつけて行政がかかわるべきではないかと思います。市長の考えをお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 清水山城跡の整備についての御質問であります。近年、韓国からの

観光客を中心として多くの外国の方が来島し、国指定の史跡である清水山城も人気スポットの一つとなっております。せっかくおいでいただいた外国人を初め島外の観光客に、史跡や有形文化財、それを展示解説する施設を整備し、いかに満足していただけるものにするかは、文化財活用 の面からも非常に重要な視点であると思っております。

清水山城におきましても、史跡保存整備委員会の指導、助言を受けながら、史跡の整備とあわせ、案内板や道標の整備も進めているところです。これまでに、石垣の修理、説明板や道標の設置をしてまいりました。今年度につきましては、三の丸へ上がる階段の整備、三の丸から二の丸への園路の整備、一の丸に説明板の設置等を予定しております。このエリアは、以前から議員御指摘のとおり、金石城跡、対馬藩主宗家墓所そして清水山城跡と国指定の3史跡が集中する全国的にも珍しい地区であり、周辺地域と一体となって整備することで、相乗効果があらわれるものというふうに思っております。

現在、建設が進められている新博物館は、そのガイダンス施設として、また、島内外来訪者の交流機能も備わった施設として計画をされており、お互いの相互理解と交流促進に寄与するものと期待しているところです。いずれにいたしましても、国内外から多くの観光客においでいただき、ここ対馬において国際交流が活発に行われ、それを対馬の活性化につなげていくには、文化財等の活用は欠くことのできない要素であると思っております。

今後も、市長部局と調整協議しながら、文化財の保存活用に取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、清水山城についてでございますけども、議員御指摘のとおり、巖原中心市街地からすぐ目の前にございます、この清水山城そして万松院、そして金石城というふうに、この中心地に近いところにこの史跡がございます。この史跡を今後も一体的に捉えて、島内、島外の来訪者の憩いの場そして交流の場として整備をしていく必要があるというふうに認識をしております。

次に、釜山事務所の件についてでございますけども、これまで事務所を建設する方向で検討がされた経緯がございます。釜山の現在の事務所の近辺で空き地となっている駐車場を4カ所ほど調査いたしておりますけども、100坪から160坪の土地におきまして、約1億5,000万円から4億4,000万円ほどの地価でありまして、借地としては考えられないということでございます。そういうことございまして、その上にまた建設費用が数千万円かかるということであれば、現在の家賃、月額約5万3,000円と比べましても余りにも高額であるために、断念したという経緯がございます。

そして次に、この釜山事務所の拡充についてでございますけども、船越議員のほうから、この

釜山事務所の設置目的や現状を把握された上での御提言ということで、大変感謝申し上げたいというふうに思います。私自身も今のこの釜山事務所は、観光客の増、そしてまた木材や水産物の輸出等に係る調査等も必要でございまして、業務もふえつつあります。そういった中で、釜山事務所の業務の拡充は必要不可欠だというふうに認識をしておりますので、今後も検討していきたいというふうに思っておりますけども、ただし、先ほどおっしゃられた民間団体へ委託するのではなく、直営でしたほうがいいのではないかというような件につきましては、ここはまた、今後も検討をさせていただきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議員（4番 船越 洋一君） 議長。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） まずは、教育長、教育長の管轄は、道路から上の部分ですよ。あの三の丸に上がっていく、そこの部分から教育委員会の管轄に入ると。私が言うのは、駐車場をつくってくださいと言るのは、これは市部局のほうだと思います。一体として考えるならば、やはり、あすこの上に、今、細い道路があるんですよ、車、タクシーは入っていくんですが。その道路の整備さえできてない。

それと、そこが公衆用道路になっておるんですよ。4軒くらいの方が、その名義であるんですが、その人たち、そこはもう公衆用道路になっとるわけですから、別にそこは舗装するとは別にかまんと思いますが、その上に個人の土地が150坪ぐらいあるんですよ。その人の土地を、例えば買うか借りるかして、そこに駐車場をつくることによって、三の丸に上がって行く、ことし、今年度からその坂道を整備するということですから、そこで上がって行くならば、三の丸にずっと上がって行けるようになるんですよ。

だから、そういうことも含めた中で、教育長とその市長のほうに、この問題を提起しとるわけですから、そこら辺をひとつしっかり考えてください。

それと、釜山事務所について、土地を買うにも1億円ぐらいだと、まあ、いうこともあるでしょう。しかしながら、やはり、この日本の国と例えば対馬市が思えば、外国に事務所出すわけですから、これは大使館ですよ。それを民間団体に業務を委託して補助金を出しますよというようなことは、私はないと思うんですよ。考えられんと思うんですよ。

おまけに市長はこの5年後には30万人を目指そうと、先ほど答弁されましたけども、そういうふうに今から後にそういうことをずっと考えていくのであれば、そういうことをしっかり考えないかんとも思うんですよ、拡充していくには。そうせんと、権限はどこにあるんですかと言われたときには、副所長を置いとりますから、現地採用でこれは対馬市の職員じゃない、国際交流協会の職員でしょう。その人に権限ありませんよ。そしたら、一回一回本庁に言わないかん。で、

そういうふうな出先機関は、私はないと思う。

今から先、やはり韓国からの流入を入れるとなってくると、今、韓国には中国からの観光客も物すごく来てるんですよ。その組を、やはり比田勝港から回して対馬に引っ張り込むという方法もあるでしょう。

また今、巖原の市街地の中を見てみますと、やはり博物館、これも30年、31年ぐらいにでき上がると思うんですよ。横町線も大体それぐらいに上がってくるじゃないかな。東横インは29年度に仕上がりますよ。国際ターミナル、それから国内ターミナルですか、これも早くやっていたかんとはいかんが、31年ぐらいまでには仕上げていただかないかん。

そうすると、市長の任期中なんですよ、これは。大型プロジェクトはあるんですよ。これを行うことによって、対馬の市街地、巖原の市街地ってのは様子が変わってしまうんです。それで、観光的なそういう歴史文化財というのを周辺整備をしっかりとやって中で、そういうのを引っ張り込んでくるっていうのは、一つの方策だと思うんです。それは市長の手腕だと思います。

本当、もう一つ言いますと、巖原町の中の、例えばホテルが今度できますから、まあそれは何とかやっていってくれる、ホテル宿泊施設は、何とかクリア少しはできるのかなと思います。

しかし、今度は食べ物、飲食業。ここになってくると、今までずっと冷え込んできましたから、飲食業の方たちが、例えば改造をしよう、改修をしよう。しようにも、銀行から金が出ない。だから、改修しようにもできない。

やっぱりそういうところには商工会とか、日本政策銀行とかそういうところには、銀行にも言って、そしてそこら辺のことをやってやっていながら、例えば大きな金額にはならんと思いますよ、改修ですから。クロスを張りかえるか、畳をやりかえるとかっていうことでしょうか。そういう人たちの融資を受けたその利子ぐらいは市で補助してやってでも、そういうことの、何ていうんですか、町の中の雰囲気を変えていくということも必要だろうと私は思うんですが、そういうことも含めてもう残り6分しかありませんので、まだまだしゃべりたいんですが、時間がありませんので、そこら辺を端的にひとつ答弁を願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、清水山城についてでございますけども、清水山城につきましては、市といたしましては、あの清水山城全体が山城という考えを持っておりまして、ここで下のほうから博物館、そして心地ヶ池、万松院というふうな史跡を回りながら、清水山城のほうに上っていくということを考えておりますので、現在のところ、今、船越議員さんがおっしゃられた例の上のほうに土地がございますけども、あれも私も承知しておりますけども、その駐車場を今のところ駐車場にする予定は考えてないというところがございます。

2点目の（発言する者あり）まず、3点目の飲食業への改修に対する融資ということでござい

ますけども、現在、今年度予算のほうにも、この商工業関係での跡継ぎの関係、そして、韓国のお客様に対する店内の改修事業につきまして、助成をするということを盛り込んでおります。ここら辺をまずやって、そしてまた融資については、その後、いろいろと各方面とも相談できればいいなというふうに思っております。

そして、2点目の釜山事務所の直営の件につきましてでございますけども、釜山事務所につきましては、先ほども答弁いたしましたように、私自身も拡充が必要だというふうに考えております。

それで、実は今後、人員をふやしていく中では、市からのほうじゃなくて、民間団体のほうからもそこら辺の派遣ができないか、そこら辺を、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） いいのかな、教育長、何か。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 教育長はもういいそうですから、私が、もう残り3分ですからしゃべります。

市長、先ほど民間の飲食業の融資とかって話じゃなしに、融資は、そりゃ、銀行とか国金とかそういうところはやるわけですから、やっぱり利子補給ですよ。利息を、利息、これを補助してやるというようなことも、ひとつ頭の中に入れて考えてみてくださいよ。そうすると、だいぶわかりやすくなりますので。

それと釜山事務所の件ですが、やはり民間団体でやって女の子の給料が安いですよ。この前、行って聞きましたけど、18万円ですよ。十何年も勤めとって18万円。確かに、今1,400万円ぐらい補助金が出てます。ですね。けども、安い給料で雇って最大限のことをやってくれて言ったって、だめですよ。やはり、報酬は報酬でしっかり、給料は給料でしっかり出してやって、その中でしっかりした対応をやってくれというのが通常だと、私は思いますよ。だから、それは検討してみてください。そうせんと。

それともう一つは、民間団体の任せるとするのは、私はあんまり賛成できません。行政がしっかり当たって行って、国と国とが、昔の善隣友好じゃないですが、そのとき誠意を持って昔のほうがやりよったわけですから。それを民間団体で行かしてって接触させるということではないでしょうが。私、そこら辺もしっかり考えてみてください。市ができんのであれば、できるような方法があるはずなんです。代替で。そういうこともひとつ考えながら、対応はしっかりやってみてください。

教育長、一回、私、佐須の体育館の件はちょっとお願いしときましたが、その経過ですか、それはどういうふうになっとるか、ちょっと一言でいいですから、ちょっと答弁しとってください。

これは、済いません。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 佐須体育館の老朽化による対応策についてでございますが、今年度、小茂田浜地区より佐須体育館の老朽化及び破損等による災害防止についての陳情、要望がありまして、区長と連絡をとり、去る5月11日に現場で詳細をお伺いしたところでございます。

佐須体育館は昭和58年に建設され、老朽化が著しく、建物の外壁、屋根の軒部分が剥がれ落ちるなど、周辺に危険が及ぶこともあり、落下注意の看板を張り、注意を促している現状であります。教育委員会といたしましても、施設の安全性を優先し、解体することも含めて、その利活用について地域の皆様、関係部署等と協議を図りながら、早期の対応ができるように努めてまいりたいと考えております。その間、地域の皆様には、御不便をおかけいたしますけれども、御理解いただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） もう時間来ましたのでやめますが、まだ言いたいことはありますがやめますが、教育長、そこひとつよろしく願いしときます。

それから、市長、先ほど言いましたこともしっかり腹に入れていただいて、責任持って外国とは対応していかと、足元見られると、大変なことになりますから、せっかく今いい方向に行ってますんで、そこら辺しっかりよろしくお願いします。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は11時15分からとします。

午前10時58分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。渕上議員より早退の届け出がっております。

再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。新政会、17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） おはようございます。17番、新政会の会長を務めさせてもらっています大部です。

今回は、特別な会派代表質問、通常ならば、12月と3月となっておりますが、せんだっての市長選におきまして、めでたく対馬のかじ取り役の市長に当選をされ、本当におめでとうございます。新市長となられたことで、比田勝市長の対馬に対する強い思いが、せんだってありました

4月25日の臨時市議会において市長の所信表明で理解もできますが、もう少し詳細にお聞きをし、市民にも納得のいく説明を求めたいと思います。

私たち新政会は、何回も繰り返し協議をした結果、4つの質問をさせていただきます。

まず、第1に、対馬の水産資源や林産資源を活用し、ふるさと納税制度の返礼品として積極的に取り組み、雇用と所得の拡大を図ろうとしているが、どのような取り組みをしていくのかお尋ねをします。

2問目、対馬の新鮮な魚介類とおいしくて新鮮な対馬産の食材の供給システム構築のため、配送センターの整備を進めるとのことですが、どのような進め方をするのかをお尋ねします。

3問目、現在運航をしているJR九州の比田勝と博多間の国際航路に国内客も乗船できるように要望を続けているとのことですが、今後の進め方についてお尋ねします。

4問目、国境離島新法が29年4月1日から施行され、今後10年間の地域振興の後ろ盾ができましたが、どのような取り組みをされるのか。また、十数年前から浅茅湾パールライン構想がありました。対馬は2つの橋で上から下までつながっておりますが、万が一のことを考え、新ルートの開設は考えられないかをお尋ねします。

私たち新政会のほうといたしましては、関連の質問を小川議員がこの題も重点的に持ってきましたけれども、会長がやってくださいということですので、私がまとめてさせていただきますので、まずもって了承をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、大部議員の質問にお答えいたします。

私は、交流人口の拡大を図るためには、農林水産業の活性化が必須であるということを選挙のときから訴えてまいりました。所信表明でも述べさせていただいておりますが、農林水産業の活性化を市の最優先課題として捉え、ふるさと納税制度を活用し、島の特産品を返礼品として積極的に採用することで、雇用の場と所得の拡大を目標として掲げているところでございます。

しかしながら、特産品の返礼品として扱うふるさと納税の仕組みの導入だけでは、特産品の需要拡大、ましては雇用の場の確保は、他の自治体の例を見ましても一朝一夕に望めるものとは考えておりません。全国的に返礼品として特産品を取り扱う自治体が多い中、寄附者の皆様に選んでいただける魅力的な特産品の開発や体験型メニュー、寄附金の活用策をいかに作り出せるかということが、成否を分ける決め手になるものと考えております。

本年度は事業初年度であり、短いスケジュール期間を勘案しますと、特産品の開発、新たな産業の創出につなげることは、生産事業者の皆様や市にとりましても困難であると考えてはおりますが、次年度に向けての足がかりとして本年度からプロジェクトチームを立ち上げ、制度の運用や返礼品に関する方針等の検討を行っており、関係各部署、機関と連携し、ふるさと納税制度の

再構築に向けた取り組みを進めてまいります。

今回、6月補正予算におきましては、他の自治体との差別化を図るために、対馬の魅力発信とあわせた特産品のストーリー化を図った広報、拡散の仕組みづくり等、特産品を返礼品として取り扱うふるさと納税制度の構築に関する予算を計上させていただいております。

今後、ふるさと納税制度の再構築を契機に、全国の皆様に注目していただける島、選んでいただける特産品や体験型メニューを市民、事業者の皆様とともにつくっていくことが肝要であると考えており、施策の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。本市では、他の自治体におくれて、特産品を返礼品としてお送りするふるさと納税制度の構築を図ることとなりましたが、年内の早い時期に事業開始を目指し、取り組みを進めてまいり所存でございます。

次に、配送センターについてでございます。

御承知のとおり、対馬には多くの観光客が来島しております。しかしながら、対馬の新鮮な魚介類などを提供できる飲食店等が少なく、なかなか島の魅力を十分発信することができておりません。この要因として、島内流通によるシステム化が確立されていないことが考えられます。対馬における流通の現状は、生産者から漁協を経て、福岡などの市場へほとんどが流れております。島内の飲食店等は、生産者から直接仕入れるなど、独自のルートで食材を確保しておりますが、思うような仕入れができてない状況であると考えられます。今後、観光客の拡大を図るためにも、対馬ならではの需要と供給がスムーズになる流通システムの構築を検討していきたいと考えております。

今年度、行政、漁協、観光、商工団体などの関連団体が連携するためにも、協議の場として構築委員会を設立し、島内における需要と供給の現状調査及び需要側がどういった食材がどの程度欲しいのか、供給側がどのような食材をどの程度提供できるのかなどの調査を実施するとともに、配送センターの場所や運営主体をどこにするのかについて、構築委員会の中で協議を行い、水産物を先駆けとしてシステムづくりに取り組みます。その状況を見きわめながら、農林産物についても取り入れてまいりたいと考えております。

対馬ならではの流通システムの配送センターを整備することにより、脆弱な島内流通体系を改善し、需要者側へ豊かでおいしい食材の供給を行い、対馬らしい料理を地元市民や国内外から対馬を訪れる観光客が食べられることで、地産地消の拡大と対馬の食材のPRにつながり、水産資源から観光資源へと転化し、観光客が再度来島していただくよう努めてまいりたいと考えております。将来的には、農林産物の流通とあわせ、島外へも発信し、観光の掛け算による食の拡大を図っていききたいと考えております。

次に、博多港と釜山港を結ぶJR九州高速船ビートルへの国内旅客の混乗の件についてお答えいたします。



去る3月3日の参議院予算委員会におきまして、公明党の秋野公造議員が比田勝港での国際航路への混乗による北部対馬住民の利便性の向上、国内旅行者の増加に対馬市が永年取り組んでいる状況を紹介していただき、さらに、税関、出入国審査、検疫の問題がクリアできれば、国際航路に国内旅客を混乗させての運航は可能かとの質問をされました。

この質問に対し、石井国土交通大臣が、対馬の取り組みについて「新たな着想による工夫」と評価をいただき、「問題が解決できれば、混乗は可能であると考え」と回答されたことは、既に新聞報道のとおりであります。さらに、大臣は、「航路開設の動きが本格化すれば、関係者の意向を確認しながら航路開設の手続に対応したい」と回答されております。

また、4月2日には、参議院予算委員会での混乗の件について質問された秋野公造先生が来島されましたので、御尽力いただいていることに対しお礼を申し上げ、その折に、秋野先生からは混乗の実現のため、「今後も協力します」とのありがたいお言葉をいただきました。

対馬北部の振興につながる国際航路への混乗の実現に可能性が見えてきつつあることで、5月の連休明けから担当部長及び職員が、厳原税関支署、福岡入国管理局対馬出張所、福岡検疫所厳原・比田勝出張所、また対馬を管轄する門司税関福岡入国管理局、福岡検疫所を訪問いたしました。私も門司税関に伺い、総務部長を初め担当部署に、混乗の実現について協力をお願いしてまいりました。

国際航路への混乗につきましては、これまでも関係者との協議を重ねてまいりましたが、特に運航事業者であるJR九州高速船とは、ビートルの客室内で国際路線と国内路線のお客様が接触しないようにするための方法について検討を続けております。また、JR九州高速船側にも、対馬経由便を活用した新たな観光ルート開発による集客の増加をもくろんでおり、混乗の実現に向けて前向きな姿勢を示されております。今後とも、混乗の実現に向けて両者の連携を深めてまいりたいと考えております。

また、今回の補正予算にも計上しております、7月下旬、福岡市においてJR九州高速船、RKB毎日放送、九州経済調査会との共催により、国際航路への混乗や北部対馬の観光振興について考える講演会並びにパネルディスカッションの開催を計画しております。私もパネラーの一人として参加し、混乗の実現に対する対馬の思いを述べさせていただくとともに、日本初の試みである国際航路への国内旅客の混乗の取り組みについて、関係機関の御理解、御協力をいただきたいと考えております。

今後の進め方について御説明申し上げます。各出先機関の訪問を終え、税関については、東京の財務省関税局で対応するとの回答をいただいておりますが、他の2機関とは今後どのように進めていくのか協議しているところでございます。できるだけ早い時期に混乗の実現のために解決すべき問題点を洗い出し、関係機関との協議を進めてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後も北部振興のさらなる発展並びに北部対馬から本土への交通手段を確保するために、混乗の実現に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、国境離島新法に関する取り組みについてでございます。

議員も御承知のとおり、現在、来年4月1日の施行に向け、国の基本方針の策定、県基本計画の策定、また、29年度の概算要求が並行して準備が進められているところでございます。これにあわせて、これまでに市議会とともに提案をしてきました要望事項や国境離島新法制定期成会の各団体から出されました意見を取りまとめ、県に対し51項目の施策の提案を行ったところでございます。

なお、この51項目の提案施策につきましては、参考資料として配付をさせていただいております。

今後、国の基本指針が示される予定でございますが、有人国境離島に共通する重要な課題であります、航路・航空路運賃や燃油価格の低廉化が優先される施策であると考えますので、県下の市、町が連携しながら、低廉化に向けた要望活動に取り組んでまいります。

また、雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保につきまして、各施策の重要性、実施効果の検討を行った上で、インパクトのある一体的で連携したプロジェクトとして立案していくことが必要であり、またそのためにも、提案を取りまとめていく体制づくりが必要と考えております。

最後に、悲願でありました国境離島新法を最大限に活用し、対馬の発展のために有効な立案と実施に向け、議会とともに取り組んでまいりたいと考えております。御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、浅茅パールライン構想についてでございますが、本市が合併となる前に、旧美津島町と旧豊玉町の間でこの構想について話があったことは、存じ上げております。議員御指摘のとおり、上地区と下地区とを結ぶ唯一のライフラインに万が一、例えば熊本地震の阿蘇大橋の崩落といった事態が発生した場合を想定いたしますと、有事・災害といった緊急時において市民生活へ与える影響ははかり知れないものがあり、先月開催されました道路整備促進期成同盟会全国協議会におきましても、震災に備えるため、幹線道路の耐震化及びダブルネットワークの構築が決議されております。このダブルネットワークと申しますのは、道路が2本以上あるということでございます。

将来的に、これは重要な問題であると認識しております。現在、国境離島新法に対する市の提案施策でも要望を行っておりますが、ハード事業よりもソフト事業の施策が中心であると聞き及んでおりますので、今後示されます国の基本方針を踏まえた上で、国・県と相談しながら検討してまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 当初に私が言ったように、市長、私たちは市長の所信表明が市民に詳細にわかりやすく理解してもらえるために、私たち新政会はこの4つの質問をさせてもらっているわけです。今、市長の答弁で詳細にわかりやすく言葉があったわけですから、聞かれている市民はなるほどなということだと思います。私たちも今、新政会といたしましても、ふるさと納税にしても、今、市長が言われたように、対馬の基幹産業の水産業の加工とかいろんなことをやっていくちゅうことですので、ぜひそのようにして対馬市民を救ってもらいたいと思います。

まず、このふるさと納税で日本全国で有名になったのが、言われているように平戸市です。あれだけの小さいまちがいろんな意味でふるさと納税を利用され、もう日本一になっているというのがあるやないですか。対馬も、市長からもこの所信表明の中に訴えてあるように「生産者、加工業者、販売業者と行政が一体となって」と、この言葉が実現できますようお願いしたいと思います。ぜひ、この形をとって、そしてまた、高額なふるさと納税をいただいた方は対馬市準市民と認定し、旅行優待券を贈り、対馬へ足を運んでいただくことで島内の消費拡大。これも、市民は知らない人が多いんです。こういう場を利用して、市長の思いを届けてもらったらいいと思います。

一問一答というより、もう市長が答え出しとるわけですから、私は聞くことはないから2番目に入りますけども、配送センターですけど、これは場所的にさっき聞いたら、まだ協議の上でやっていくちゅうことですよ、この配送センターです。

対馬にしても、いろんないい食材が、市長が言われたようにあります。魚にしても、やっぱり錦織さんが言ったノドグロちゅうただけで、アカムツが3倍にも跳ね上がって、上対馬の漁師さん、上島の漁師さんはえらい収入があつていとお聞きはしておりますので、全てにおいて一言でこういうことができますので、「せんだんご」とか「ろくべえ」、こういうのも代表される、やっぱり対馬の食材だと思いますので、こういうことをフルに活動してもらってやってもらいたいと思います。

配送センターは、今後また協議の上でやっていくということですが、やっぱり全てにおいて利便性を考え、先々にいいところを当然されていくと思いますので、これもそのようにお願いをしたいと思います。

3番目のJ R九州の比田勝・博多間の混乗の乗船のやつですけども、これはやっぱり、上対馬の人にとっては大きな期待感と、対馬にとっても最大限の潤いがある問題と思うわけなんです。今、韓国からが約20万、市長の先ほどの言葉では30万人を目指すということですけども、やはり福岡からこういう混乗で国際的な問題が解決していければ、すごくやっぱりこれ上対馬だけ

やなくて、下のほうの厳原で商売されている人にも大きく影響していくと思いますので、ぜひこれも一日も早い解決をしてほしいと思います。

この中で、一番力になってもらっている秋野公造先生です。この前、4月2日に来島されて、対馬のこの混乗問題、JR問題は一生懸命努力するということと言われたということで、新聞などで報道されましたけども、こういうのも対馬のほうでもぜひいろんな意味でバックアップしてやってもらいたいと思います。

税関問題がやっぱり一つ問題に、大きく僕らも心配していたんですけども、この点は、市長、税関は市長たちが当たっていつている中で、手元に幾らか可能性が、行かれたわけですから、市長たちが当たられた感じのどんな感じやったのか、お聞かせ願えればお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、私も門司税関のほうに出向きまして、当初は、まさか本庁の財務省関税局のほうから見えてあるとは聞いてなかったんですけども、私たちが行くということで、わざわざ財務省関税局の上席調査官という方が見えておられまして、一緒に話をさせていただきました。その中でも、話をさせていただく上で前向きに考えてあるということで、今後は出先ではなくて、本省である財務省関税局のほうでこの問題については対応するというのでございますので、私はかなり前に進んだのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） そういう心強い言葉をいただければ、聞いている市民も「あ、これ、かなり前向きに進んでいくんじゃないか」という期待感が持てると思うんです。今までやっぱり余りにも漠然過ぎて、本当にできるんだろうかというのが私たち議員としても不安がありましたけども、今、市長たちが実際に当たられて、そういうある程度の関係の方が前向きに動いてくれているということで非常にありがたいと思います。ぜひ一日も早い実現ができますように、対馬市挙げてからでもやってください。

それから、最後の国境離島問題ですけども、これは皆さん御存じのように谷川代議士さん、金子先生、非常に力になっていただき、もう長年の夢だったのがやっと実現したわけです。このことによって、やはり対馬は水産業の島と言っても過言ではないと思うわけです。こういう中で、ここにも市長が所信表明の中でも、先ほども言われましたが、やはり対馬は離島ですので、飛行機にしても船にしても高いんです。もう下手すれば、福岡・対馬と福岡・東京と余り変わらんような航空運賃のとも出てきとるやないですか。

そういう中で、やはり一番ネックになっているのが、こういう国道にしたら海上が国道ってみなされて、いろんな意味が、助成が出ていますけども、この航空運賃・航路運賃の低廉化、市長が言われたとおりです。それから、生活や事業活動に必要な物資費用の負担軽減や雇用機会の拡

充策、安定的な漁業経営を図るための漁船の創業に要する費用負担、これ、漁船の、重油ですけん燃料関係もかなり負担させてもらっていますけども。

やっぱり国境有人離島ということですから、隣はアジア大陸で危険ないろんな国も報道されていますけども、やっぱり漁民がイカ釣りとかいろんな操業をすることで、もう本当にあれだけの漁船が出ることによって監視パトロールができておると言ってもいいと思うんです。あれだけの監視をするっちゃうことは、普通の巡視船ではできません。

これ、上から下までいろんなところで、これだけの漁船が動くことによって、こういう対馬も守られている部分もあると思うわけです。だから、そういうところですから、漁業者にだけかなりしてくれとかやなくて、いろんな意味でそういう低廉化というか、される補助はやってもらいたいと思います。

これ、先ほど言ったように10年間というのが後ろ盾があるわけですから、ぜひ国境離島の来年の4月1日から施行されるわけですから、市長、そういう点は重点的に聞きたいんですけど、大丈夫ですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） もう既に4月20日に参議院本会議のほうでも成立もいたしておりますし、法律として成立をしているということで大丈夫だと思いますというか、大丈夫ですと私も言いたいです。そしてまた、今現在、この中身につきましても国のほうもいろいろと練ってあるというようなこともお聞きしておりますので、先ほども申しましたように、対馬市といたしましても、今現在、組み立てておりますこの51項目を中心に、国のほうへ上げていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 私も理解はしているんですけど、先ほど、当初に言ったように市民は詳細にはわからないんです。私たち議会の中でも見る人と見ない人がおるでしょうけど、こういう話が出れば、やっぱり漁民、携わっている人は「ああ、やっぱりやってくれるんだ」というのがわかりますので、そういうことでぜひやってほしいと思います。

それから、次にパールライン構想。当時、美津島と豊玉でかなり進んだ話が検討の話があったんですよね。黒瀬の鋸割岩、あそこから走って行って、最短の距離ですと橋をかけていくと。それによって、たとえ一つ有事があって、万関と今、大船越橋でつながっていますけども、どっかが壊れたらもう遮断です、対馬は。だから、迂回路をする、ぐるっと回る構想がありました。

それと、これをするによって、観光というのは、一方通行では絶対観光にはならないらしいんです。ぐるっと回って、1回転こう回ってくる。対馬の場合、一方通行やないですか。行って戻ってくる。だから、まともに行けば、比田勝まで行っても、帰りはバスの中で寝ている人が

多いってお聞きしているんです。

これがぐるっと回ることによれば、この対馬のかなり西海岸にしても景観のいいところもたくさんありますし、今以上に観光客も呼び込むこともできるし、まして、何かがあったときは、今のままやったら遮断されます。わかりませんよ、いつどういう災害が起こるか、いつどういう有事が起こるかわかりませんが、となれば対馬の島民、市民は、どっかの橋が壊れたときやったら、もう遮断で上も下も行くことができないんです。その点、市長、どうしてお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も以前、このケーブルテレビの構築にいたことがありまして、このケーブルテレビにつきましても一方通行ではなくて、この対馬全島を網羅するためにもということで、1つのダブルネットワーク、要するに国道のほうと、また今度は今里から水崎、向こうのほうにも空中でつないでおりますけども、そういったふうに複線化というのは重要な問題だというふうに考えております。

そしてまた、先ほども説明いたしましたとおり、全国の道路促進期成協議会の折にも、熊本地震の阿蘇大橋の崩落によりまして、大変、今現在、地域も困っているというようなことで、この対馬に置きかえた場合でも、例えば今、大部議員さんおっしゃられたように、万関橋、そして大船越橋が崩落した場合は、これはもう船で行くしかない。

もう、市民の足が途絶えてしまうというようなことで、ぜひとも必要ではあるというふうには考えておりますけども、ただ、いろいろ情報を聞くところによりますと、当時、180億とかいう高額な事業費だったということで、今でまた算定しかえれば、これは200億円を超えるんじゃないかなというふうに考えておりますので、長期的な視点で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 言われるように、あのときは日本どころか世界が好景気のときでしたから、いろんな話もあって、そういう構想もあったんです。でも、その当時は、もう黒瀬の鋸割岩のところなんかは現地に行かれたり、いろんな調査も進んでいる経歴はあるんです。

今、確かに費用対効果とか考えれば、莫大な金を投資してまでちゅうのもあるでしょうけども、やはり今後は、この対馬を安定的に生活させるためには、今、市長も言われるように、1つの道筋だけでは何かがあったときやったら、じゃあ大船越橋が壊れました。じゃあ、さっとやりかえる言うても、そう簡単にはできないと思うんです。やっぱり、いろんな事故が、また災害が起こってからでは間に合いませんので、これだけの対馬市民を守っていくがためには、ぜひともこれは今後、確かにお金はかかるとは思いますけども、大きな課題として対馬市民を守るために、

市長、これ考えを言ってほしいし、また、こういう構想を持って行って、こういう議会とかいろんなところにも提案してほしいと思うわけなんです。

お金がかかるからちょっと考えているとか、ちょっと尻込みとかのお話じゃなく、前向きな検討をもう一回、市長、お願いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前向きな検討ということでございますけども、私も決して後ろを向いているわけじゃなくて、これはできるだけ前向きに検討はしたいと思います。

ただし、先ほども申しましたように、かなりの高額な事業費がかかりますので、長期的な視点に立って、前向きに協議等、そしてまた要望等をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 当初の計画は、鋸割岩から四十八谷あたりに渡って貝鮎ですか、貝口ですか、あちらのほうに橋がかかる計画なんです。だから、その180億、200億をかけなくても、また最短のコースがあるやないですか。最初からこの西海岸を回さんでも、近場近場でやっていって行けるんです、万関橋やなくても、浅茅湾ずらっと通していけばできますので、1つの橋だけじゃなく、コースを変えた、同じコースで美津島と豊玉のときの構想図やなくて、もうちょっと金のかからないもう一つのルートを考えてほしいわけなんです。

これ、費用対効果とか考えたらばかなこと言うなという人も確かにおりますけども、今後の課題は、一つが壊れたら、もう船越橋もかなり年数たってますから、いつどうなるかわからないんです。これ言っていかわかりませんが、船越橋も先にかけてかえるとかいう構想があるんですよね。そういうこともありますので、少しルートを考えてでも、市民が万一どこが壊れても巡回されるような構想をぜひともお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

私は、持ち時間がまだたくさんあったんですけども、もう市長の答弁が余りにも明快ですばらしかつたもんですから、市民も納得できると思います。そう言って私も新政会の会長としてこれ以上もうお聞きすることはありませんので、ぜひ、市長、この所信表明にうたわれておるとおりを一日も早い実行を望んで、新政会の会長としての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開いたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、会派代表質問を行います。会派つしま、12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、こんにちは。それでは、通告に従いまして、今回、初めての試みでございますけれども、会派代表質問に入らせていただきます。

会派つしまを代表して、ただいまから質問を行いたいと思います。

まずは、さきの市長選におかれまして、多くの市民と各種団体の御支持を受けられ、見事な御当選をされましたことに対し、改めてここに、高いところからでございますけれども、お喜びいたします。

今後、市長に4年間の市政運営に対する市民の期待は非常に大きく、島づくりの船頭として、かじ取り役を任されたわけでございます。議会とともに、二元代表制を堅持され、対馬市の再生と発展に御尽力いただきますことを、お願いをしておきたいと思います。

早速、4月25日臨時議会において、新市長の所信が表明されました。対馬市が合併し誕生して、10年が経過したわけでございます。3人目の市長が誕生いたしましたのです。表明の内容は、対馬市の人口減少の経緯と現状、その中で、基幹産業の農林水産業の衰退と現状と、産業人口の減少の実態について、しっかりと現実を捉え、第2次対馬市総合計画に基づき、取り組んでいこうとされている中、喫緊の重要課題3項目についてと、1件追加をいたしまして、4項目について議論させていただきたいと思います。

まず、1点目の対馬市の人口減少が進む現状と課題が多い中、特に農林水産業の活性化が最優先課題として取り組んでいこうという、力強い表明をされました。農林水産業を取り巻く人口減少の歯どめとなる対策、施策をどのように推し進めていこうとされているのかを、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、国境離島新法が上げられました。有人国境離島の地域の保全と地域社会の維持に関する特別措置法が可決されました。平成29年4月1日から施行される予定となっております。

同法案の中には、いろいろと施策を盛り込んでいただいておりますが、特に、航空・航路の運賃の低廉化等が盛り込まれているとのことでございますが、これも、対馬市民の長年の念願であり、その新法がここに、いろいろな先生方の御尽力によって、新法が制定されました。その新法について、これから対馬市がどのように利用し、対馬づくりを進めていかれるのか、優先施策、立案、その取り組み方については、先般から、お二人の質問の中でも、市長からの報告がございましたが、重なりますけれども、よろしくお尋ねをいたしたいと思います。

3番目に取り組もうとされているのが、イノシシ・シカ被害対策についてであります。

現在、シカの食害による、しいたけ原木林の被害、それと下層植物の食害によって、土砂崩れ等の発生が見られます。また、餌を求めて山里に出てくるようになり、イノシシ、シカ等と車と



の衝突による交通事故等も非常に大きくなり、被害等が報告されているような状況でございます。このような状況の中で、有害鳥獣対策は進めていくという、所信表明の中でもありましたが、このイノシシ・シカ対策については、抜本的な対策が求められている現在の状況であろうかと思っておりますので、その対策について、方針をお尋ねをしてみたいと思います。

次に、もう一点、これは、所信表明の中にはございませんでしたけれども、1点、通告をしておりますので、お願いします。

主要地方道、これは、まだ未開通区間でございますが、巖原豆殿美津島線、殿浜工区でございます。区間については、上槻地区から椎根地区間でございます。その区間が、数十年工事を続けられてきたわけでございますけれども、現在、事業の中断となっております区間でございます。平成16年だったと思っておりますけれども、国の見直しということで、費用対効果で中断となった区間でございます。

しかしながら、この西部地区に念願の佐須坂トンネルが、おかげをもちまして開通となり、この地区においては、きのうも、私、走ってみましたけれども、小茂田まで10分で行くようになりました。この佐須坂トンネルの開通に伴い、これから下に向けての道路の運用には、条件は変わってくるんじゃないかと考えられます。現段階でも対馬病院ができて、救急搬送も、その佐須坂トンネルを通ることにより、数分間の短縮ができました。

また、この地区においては、学校の統合問題が起こっております。中学校についてはやむなく統合し、数十年たったわけでございますけれども、小学校の統合について、私も保護者の会の皆様と同様に会議に出向いてみましたけれども、「現在の道路の運行の中で、自分の小学1年生は通わせたくない、あの道ではどうにもならない」と思いますということで、これもまた、今、暗礁に乗り上げたような状態でございます。

そのようなことを鑑み、この道路を改良の再開に対しては、これから考えられる観光客の増大とともに、観光バスが大型化になりました。非常に、今、20万人とも言われる韓国観光客のバスの運行は、それはすごいものでございます。この観光バスの大型化による危険度も、非常に危険な状態であるということは、申すまでもございません。そのようなことを鑑みまして、この道路区間の改良は必要不可欠な問題と、今、考えているところでございますので、十分と考えるいただきまして、地域の産業経済効果を進めるためにも、ぜひ改良事業の再開、必要不可欠と考えますので、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

あとは、質問席でお願いをしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 会派つしま、齋藤議員の質問にお答えいたします。

対馬における農林水産業の現状は、御承知のとおり、さまざまな課題が山積しておりますが、

その中でも、市の施策として最も重要と考えているのが、後継者対策でございます。

農林業の後継者対策といたしましては、これまでの合同企業面談会並びに新規参入者説明会などにより、林業において、森林整備事業に6名、製造加工業に9名を採用することができ、本年度は、ながさき移住サポートセンター、林業労働力確保支援センター、長崎県森林組合連合会と連携し、島外に雇用のマッチングを図るとともに、合同企業面談会も実施し、U・Iターン者を含め、一人でも多くの従事者の確保を図りたいと考えております。

農業におきましても、国の青年就農給付金を活用し、12名の就農者が確保でき、肉用牛の振興として「みんなで牛をCOWCOW!プラン」を策定し、1年間の研修を経て、5名が畜産業に就農することができました。

水産業の後継者といたしましては、国、県と連携した「浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業」、市独自の支援策としての「漁業あととり育成事業」がございます。

補助事業関係では、これまで15名の若者が漁業に従事しており、5名が研修中でございます。市独自の支援では、現在のところ、1名が研修中であります。今年度、新規の募集を実施した結果、現在7名の応募がっております。

また、漁船リース事業は、これまで14名の担い手が活用され、現在1名の方が活用予定であります。

このような取り組みにより、少しずつではありますが、新たな担い手が増えておりますので、今後も引き続き、事業を継続してまいりたいと考えております。

最後に、本年度から、市においても特産品を返礼品とした、ふるさと納税制度の再構築に取り組んでまいります。島の魅力ある農林水産資源を返礼品として活用することにより、対馬市及び特産品のPRを図り、新たな雇用を創出し、農林水産業の活性化及び所得の向上に努め、多くの若者が島に残れるよう、施策を講じてまいる所存でございます。

このほか、移住対策といたしましても、各方面と連携しながら、力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、新政会の大部議員の代表質問で答弁している、国境離島の関係でありますけれども、再度、簡潔に説明をいたします。

今後、国の基本方針が示されれば、現在、県に提出しております51項目について、実施が可能な施策が見えてまいります。まずは、本法律において、特別な配慮を行うこととされ、有人国境離島に共通する重要な課題であります、航路・航空路運賃や燃油価格の低廉化が優先される施策と考えておりますので、県下の市、町が連携しながら、低廉化に向けた要望活動に取り組んでまいる所存でございます。

また、雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保につきましては、各施策の重要性、実施効果

等の検討を行った上で、インパクトのある一体的で連携したプロジェクトとして立案していくことが必要であり、そのためにも、提案をまとめていく体制づくりが必要と考えております。

最後に、対馬の悲願でありました、国境離島新法を最大限に活用し、対馬の発展のための有効な立案と実施に向け、議会とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、イノシシ・シカの被害対策についてであります。

有害鳥獣の問題は全国的な問題であります。御指摘のとおり農作物被害、林業被害、森林の下層植生の食害による土砂流出、人的被害など多様な被害が発生しているのが現状であります。要因の一つとして、生活環境の変化や過疎高齢化に伴い、里山の荒廃、耕作放棄地の増加など、野生動物の生息域の拡大が考えられております。

このような中、本市においては、被害に対しまして、有害捕獲として190名の方が捕獲に従事していただいております。ことしは昨年より10名の方が新たに参加をしていただいております。

また、近年では地区による捕獲を強化するために、「自分たちの地区は自分たちで守る」を合い言葉に、地区捕獲隊の結成がなされ、捕獲活動に取り組んでいただいております。感銘を受けているところであります。齋藤議員も、地区捕獲隊のリーダーとして指導に当たっていただいております。地域での取り組みに携わってくださり、重ねて感謝申し上げます。現在、5地区でありますので、今後も地区学習会などを実施し、捕獲隊の推進に向けての取り組みを行ってまいりますので、議員皆様の御協力をお願いいたします。

農地・集落周辺では捕獲に取り組まれていると思いますが、山間部での捕獲は地理的な条件等もあり、進んでいないのが現状であります。国はこの問題に対して、平成25年12月に環境省と農林水産省が策定した目標は、平成35年までにイノシシ・シカの個体数半減を目指すというものであります。今年度からは、国、県による山間部での捕獲対策事業が開始されます。

対馬市においても、県の自然環境課が国定公園内や鳥獣保護区を対象に、農山村対策室が里山周辺エリアなどで、国の補助事業により捕獲事業を実施する予定となっております。また、県森林整備室においても、民有林を対象に、森林整備事業を活用して捕獲事業を検討しており、市が事業主体となって実施する予定としております。国有林内につきましては、長崎森林管理署が、今まで同様に、捕獲業務を継続して行い、国管理の鳥獣保護区においても、九州地方環境事務所が、調査捕獲を実施することとなっております。

これらの事業は、これからの山間部での捕獲体制、手法を考察する上では、重要な事業であると考えております。今後は、各関係機関との連携を図り、情報を共有し、協議・検討を進めて、有効な捕獲のあり方の実現に向けて取り組んでまいります。

また、国の捕獲事業導入に伴いまして、捕獲事業者の認定制度が創設され、対馬猟友会のメンバーでも認定取得に向けて取り組まれていると聞いております。

これらの事業以外の捕獲対策としましては、日々の被害に対して、猟友会による山間部での銃猟にも取り組んでいただいております。今後は、有害鳥獣対策協議会を母体とした捕獲体制の強化を図りながら、また、国、県の対策の経過や実績を見ながら、市独自の委託事業など、事業としての捕獲も検討し、個体数縮減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、主要地方道、厳原豆殿美津島線、殿浜工区の整備についてでございます。

主要地方道、厳原豆殿美津島線の整備につきましては、昭和59年に着手し、平成14年度まで事業が進められましたが、議員、御指摘のとおり平成15年度から休止となっております。

本事業は、全体計画延長3,960メートル、総事業費約70億円で着手しておりました。昭和59年度の着工から平成15年度までの休止まで、19年間で約13億円を投入したものの、残事業費が57億円ということで、事業継続に向けての検討がなされた結果、費用対効果等の理由により、現在まで事業休止ということになっております。

なお、事業休止時におきましては、平成14年度に旧厳原町と協議の上、地元におきましても説明会を実施し、代替路線の整備として、当時の町道野田壇山線、町道椎根鶴桁線の改良箇所8カ所を選定し、総延長8,290メートルのうち、821メートルの改良工事を平成15年、16年度の2カ年で県が実施しております。

議員、おっしゃられる事業再開の見込みにつきましては、佐須坂トンネルの開通により、通行車両の流れが変わったことは承知しておりますが、本事業が休止になったときの費用対効果が0.22であり、事業再開の基準となります1.0を満たすには、現時点でも非常に厳しい状況でございます。大きな社会情勢の変化がない限り、事業再開は困難と思われまます。

したがいまして、今後は、対馬病院への救急搬送や学校統合に伴う、影響などを考慮し、代替路線であります市道改良の実施に向けて、県と協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ただいま4項目について、説明いただきました。

まず、1点目の農林水産業を取り巻く人口の減少についての歯どめ策についてを議論してみたいと思いますが、今の農林業につきましては、水産業は別としまして、非常に対馬のこれまでの現状もそれとなく受けとめていただいておりますけれども、非常に、ここ数年の間に衰退をしてきたのは、農林水産業が一番大きな打撃だったと思います。

これも全て、本土との格差の是正、格差によるものではなかろうかなという点もございませう。特に、対馬の農業、林業というのは、御承知のように、中山間地域の耕作地で小規模経営が大半でありました。その中で、非常に経営的にも厳しく、子育てができないと、学校にやれないとい

うことで、後継者が育たなかったということが現状でなかろうかなど。このままいくと、耕作放棄地も、だんだん年を増すにつれて広がってきております。その対策もしていただいておりますけれども、それには追いつかない。このままいくと、限界集落がかなり出てくるんじゃないかなという思いもしております。

それをどうかして、いい方向に展開できないかということは、市に対しても、我々議会に対しても市民の期待は大きいと思います。これを解決していくためにも、今できることは、交流人口の拡大であると思います。これなくしては対馬の市民の生活を守っていけない、交流人口の拡大こそ、島の活性化策と考えます。

観光客を絡めた島内消費、地産地消の拡大を図ることで、その地域の活性にもつながってこようかと思っております。新鮮で豊かな農産品、食材を地元へ供給する島内供給システムの構築こそが、今、市に求められている大きな課題であろうかと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

農林水産業の6次産業化を、今、進められてはきております。これを進めることによって、生産、加工、販売と、そこに一つの活力が生まれてくるんじゃないかと思っております。対馬ならではの食の文化の掘り起こしによって、おもてなしをすると。それによって、観光人口を増大させていく大きな課題でもあろうかと思っております。そこには、現代、ITの時代、宣伝、PR、対馬の魅力をいかに内外に発信していくかということは、今、一番重要なことだろうと考えますが、そのことについて市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、人口減少についての歯どめ策に関することだというふうに思います。齋藤議員さんもおっしゃられるように、今の現状は、耕作放棄地がどんどん増えている現状でございます。私は、実はこの耕作放棄地につきましても、ふるさと納税の関係で、対馬のせん、せんだんごが全国にPRされれば、これが、かなり出るとは思わないかというふうに考えております。そういうことで、この6月の6日でしたか、東京農業大学のほうとも、そういう、せんを中心とした連携を、協議を結んでまいりました。それで、このせんが全国的に広まるようになれば、今、耕作放棄地となっている部分に、どんどん、この対馬のサツマイモを植えていただいて、少しでも耕作放棄地の解消を図っていきたいというふうに考えております。

それと一つ、2点目が交流人口の拡大につなげる施策でございますけれども、この交流人口の拡大につきましては、現在、体験観光等とリンクをさせた上で、今現在、あちらこちらで進められております田植えであるとか、芋植えであるとか、米刈りであるとか、そういったところの体験からも、本土からの観光客を呼び寄せたい、それによって、消費も拡大していきたいというふうに考えております。

そうすることによって、現在の農作物につきましては、ただつくって、それを農協またはスーパー等に出すだけになっておりますけれども、もう一つ加工をしていただいて、それに付加価値をつけていただいて6次産業化を図りながら、農業所得の拡大を図っていきたいというふうを考えております。そういうことで、ここにつきましては、その体験観光、交流人口の拡大との連携を図ってまいりたいというふうを考えております。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 今、市長が申されましたように、非常に厳しい農家の生活の状況の中で、耕作放棄地が増えているという状況を見ていただいて、今、一つの提案として、それにサツマイモを植えることによって、せんの、昔から引き継がれてきた、これも伝統食材の一つであって、非常に全国的にも珍しい食材であるということは、先ほど市長が申されました農大の先生も我々地区に何回も足を運んで、十数年間研究をしていただいていることも承知しておりますし、先生との、私も話を何回となくさせていただいたわけですが、このようなすばらしい、その伝統食材の文化があることをしっかりと、やっぱり、これも内外に発信をするということによって、これに関心のある方の来島、観光を含めての体験、そして食べることの体験、珍しいものに対しての、そういうことが生まれてくるんじゃないかなと。その相乗効果は、非常に大であると思います。そういうことからして、しっかりと、そのことについても、取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げたいと思います。

一つの例として、特産品の返礼のことも話していただきましたけれども、南部地区に、一つ、本当にうれしい動きがあるんですけれども、豆蔻のミカンが、非常に長崎みかんとしてブランド的になりました。

その地区に落葉果樹生産組合というのが数年前に発足されて、十人弱ぐらいで、今、現に、主に落葉果樹でございますので、桃・スモモ、梨、イチジク、大体これが主要3品目でありますけれども、これも、ある一部においては、休耕地、耕作放棄地を、市の補助をいただきながらでございましたけれども、すばらしい果樹園が、今、できつつあるわけですが、これも見事な果実が、これが対馬でとれているのかというようなものが、最近、スーパーに季節になったら並ぶと思いますので、また一度、見ていただきたいと思います。このような動きがあるということ、もう一つの産地の特産品として、対馬でこれだけのものが、本格的な島外からの産地の指導を受けながらやっておられますので、非常に見事な産物ができておるわけでございます。

このような新しい面に対しても、市の支援が私は必要じゃないかなと、散水施設や防風、防鳥ネットがこれには欠かせない。ミカン栽培にしても、非常に有害鳥獣、イノシシはもとより、カラスやその食害、これが非常に多うございますので、これに対する補助事業等も含めて、御検討いただければなということで考えておりますが、市長、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、私のほうも、豆靱の果樹組合の方がいろんな新規の果樹をつくってあることは承知しております。そういった中で、今おっしゃられるように、鳥獣被害対策に対する助成はないかということでございますけども、これは、今現在でも、カラスとかそういったところの防鳥ネットみたいな補助はございますので、またこれは担当課のほうと相談していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） よろしく、そこらあたりはお願いをしておきたいと思いますが、時間もございませんので、先に進みたいと思いますが、先ほど、イノシシ・シカの被害対策については、市長のほうから御答弁いただきましたけれども、大変、この問題については、非常に現状の状況、ただ、その被害がいろいろ、今、申されました被害等だけじゃなくて、原木林、これだけ対馬のしいたけ産業は、ここまで何とかやってこれたのも、原木林が豊富であるということで、ここまできたんですけれども、その中で、今、発生しているのが、原木を伐採した後に萌芽してきますね。1本の木から今度は3本、5本萌芽するわけなんですけれども、その萌芽した芽をシカが食べる、1年したら大きいやつは何十センチも伸びますけれども、それを1年、2年食べていくうちに完全に根が死んでしまいます。そうしたらどうなるのかといたら、その山は真っ赤なはげ山になってしまいます。何も、あとの下層植物も全てを一緒に食べるんですから、新芽です。シカというやつは、新しい芽しか食べません。

そういうことで、もう、ある地区に行ったら、全然、真っ赤に2年、3年たって、もう山ではなくなっている箇所が対馬でも数カ所ございます。これも、ひとつ何とかしなければ、手を打たなければできないということが一つ。

それから、この下層林、今、対馬は、上空から見たら美しい緑の島ですね。けど一旦、その山に入れば、生い茂った青々と緑にしている中に入れば、昔の状況でいえば、全く先が見えないぐらいに生い茂っていた下層林が、下層植物が全くございません。

というのは、もうそこには小さな昆虫とか、小さな小動物は、もう生活ができない、そうなれば、今、我々対馬の天然記念物として一躍有名にもなってます、ツシマヤマネコが生息できるような状況じゃないということ、皆様によく御認識をしていただきたいということが、これを何とかしなければ、ツシマヤマネコも、今、本当に力を入れて、増頭に向けて、いろいろな施策を講じていただいておりますけれども、これも非常に、今、聞くところでは100頭前後まではいらんだということになってはおりますけれども、私はそうは思えないわけなんですけれども。

そのような中で、何とか、このシカ対策については抜本的な対策をしなければ、今までやっているような状況のままでいけば、非常に先が危うい状況になるんじゃないかなということ、

いろいろ有害鳥獣対策については、これからもしっかりと取り組むんだという力強いお言葉をいただいたわけですが、何でも、このような問題を抱えての対策ですが、そこで従事している猟友会の皆さんの苦労も大変だろうと思ってます。

ひとつ、そのような面に免じて、しっかりと市の支援対策が必要だろうと私も思います。まず、シカをどう減らしていくのかということは、しっかりと猟友会の皆さんと膝を組んで話を市長もしていただきたい、それによって、何とか、その改善できる対策を見つけていきたいと、私もその一人でございますので、お願いをしておきたいと思えます。もう時間になりましたね。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので。

○議員（12番 齋藤 久光君） はい、わかりました。そのようなことで、あと、ふるさと納税のことにつきましても、いうように、同じようなことですが、その中で、準市民として認定をし、旅行の優待券を出し、対馬に来ていただいて、対馬のいろんな魅力と触れていただくことによって、また誘客につながる、私はこれは、非常に前々から私も考えておったことは本当に同じような……。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明に願います。

○議員（12番 齋藤 久光君） はい、そういうことで、ぜひ、いい制度だと思いますので、実現できるようなことをお願いをして、ここで終わりたいと思えます。

本当に、これから市長が目指す「自立と循環の宝の島 対馬」ということを、その、しまづくりに対馬市民協働で進んでいかれますことをお願いし、会派つしまの一般代表質問とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、会派つしまの質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の会派代表質問は全て終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会

---